

はじめに

「スクールカウンセラー」。学校の中で臨床心理の知識をもとに児童生徒や保護者、また教職員が抱える様々な問題の解決に当たる心の専門家です。今や、教育関係者はもちろんのこと、福祉、医療、保健領域に携わる人の中に、この名称を知らない人はいないのではないかでしょうか。

スクールカウンセラーが日本に本格的に導入されたのは2001年のことでした。当初、全国の中学校、全校への配置を目標に始まった事業でしたが、その活動が評価されるにつれ、導入する学校は増え、現在では小学校から高等学校までのほとんどの学校に配置されています。

2021年8月、文部科学省は幼稚園にもスクールカウンセラーの規定を準用するよう、学校教育法施行規則の一部を改正しました。教育現場では早くから「幼稚園や保育園にもカウンセラーを」「小学校からでは遅い」との声が挙がっていましたが、ようやくそれが実現しました。これをもって、幼稚園にも、保育者、保護者や子どもを心理面から支援するカウンセラーを配置できるようになりました。

これまでも、幼稚園や保育所で保育者が「気になる子」に対応すべく、独自の予算で私立幼稚園に「キンダーカウンセラー」（後述）を導入している自治体や、保育所や公立幼稚園への「巡回相談」を実施している市町村はありますが、そもそも就学前施設に定期的に訪問し、活動しているスクールカウンセラーのような専門家がいることを、知らない幼稚園、保育所関係者も少なくありません。

本書では、今回の省令改正を機に、幼稚園がカウンセラーを導入しやすいように、幼稚園でのカウンセラーの役割や活動内容を、実際の活動の流れや問題解決の方法、相談事例などとともに、カウンセラーを有効に活用するための必要な知識をまとめました。

また、筆者のキンダーカウンセラーや保育巡回相談員としての活動経験から、幼稚園と保育所での活動の違いや、心理専門職から見た理想的な乳幼児期の子育て支援のあり方についても触っています。

現在、幼稚園は文部科学省、保育所は厚生労働省、認定こども園は内閣府と管轄が異なる状況ですが、2017年3月に幼児教育基準のねらいが「どの施設に通っても同じ水準の幼児教育、保育環境が保証されるように」と統一されたのは、記憶に新しいところです。子育て支援や発達支援に関しても同様で、どの施設でも同じ水準の支援が保証されるのが望ましいことは言うまでもありません。

本書が、幼稚園のみならず保育所や認定こども園など、就学前の子どもに関わる施設でカウンセラーの導入を検討される際に、またカウンセラーを有効に活用していただくために、お役に立てれば幸いです。

2022年8月

公認心理師・臨床心理士
丸山 直子

目 次

第1章

» 幼稚園における スクールカウンセラーの活用とは

I スクールカウンセラーについて 3

■ 1 スクールカウンセラーの専門性／5

■ 2 スクールカウンセラーの役割／12

■ 3 勤務形態など／13

コラム01 公認心理師／15

II 幼稚園のカウンセラーとは 19

■ 1 幼稚園のカウンセラーに求められる専門性／25

■ 2 幼稚園のカウンセラーに求められる役割／27

■ 3 勤務形態など／29

III 幼稚園におけるカウンセリング活動の特徴

～見立てと査定～ 30

■ 1 子どもの観察（行動観察、観察）／31

■ 2 査定（アセスメント、見立て）／31

コラム02 「悩み解決率99.8%！」の心理カウンセラーとは
／32

第2章

» 乳幼児期を専門とする
カウンセラー

I キンダーカウンセラー	35
II 「保育カウンセラー」	38
III 巡回支援専門員（保育巡回相談員）	41
IV 「幼稚園のスクールカウンセラー」を何と 呼ぶべきか	44

コラム03 保育カウンセラー／46

第3章

» 幼稚園のカウンセラーに
できること

I 主な活動と内容	51
1 保育者相談／52	
2 保護者相談／54	
3 行動観察（観察）／58	
4 アセスメント（見立て、査定）／59	

- 5 コンサルテーション（保育コンサルテーション）／64
- 6 外部機関への紹介（リファー）と連携／65
- 7 相談例を通して理解する／70

II 導入前に検討しておくべきこと 75

- 1 一日の勤務時間と時間帯／75
- 2 一日の相談人数／76
- 3 年間スケジュールの組み方／77
- 4 守秘義務について／79
- 5 カウンセラーの存在を、保護者に知らせるべきか／80

III カウンセラーが来る日の一日の流れ 83

- 1 午前中／84
- 2 給食～お帰りの会／86
- 3 降園後／88

IV 保育所や認定こども園の場合 92

- 1 カウンセラーから見た特徴／92
- 2 勤務時間、年間活動スケジュール／93
- 3 その他／94

コラム04 心理専門職の職業倫理 ～多重関係と利益誘導～
／95



第4章

» 理想的な子育て支援を考える

I KPC モデル ~3つの円から考える~ 99

II 3つの円に心理専門職ができること 100

① ①のKとC領域 ~保育者への支援~/101

② ②のKとCとP領域 ~保護者への支援~/102

③ ③のKとP領域 ~園への支援、保護者への支援~/103

④ Kの円にできる支援/104

⑤ Cの円にできる支援/106

⑥ Pの円にできる支援/107

III 理想的な子育て支援 109

IV 就学前施設における支援の理想と現実 111

コラム05 プレイセラピー ~遊ぶことと心の回復~/112



第5章

» 幼稚園へのカウンセラー導入後の 変化

I 園はどのように変わっていくのか 116

■ 1 カウンセラー導入時 ~見てほしいのは年長組~/117

■ 2 導入後1~2年 ~見てほしいのは年少組~/120

■ 3 導入後2~3年 ~見てほしいのは年中組~/123

■ 4 導入後3~4年 ~見てほしいのは年少組

(新入園児) ~/125

■ 5 導入後4~5年 ~経験が現場に還元され始める~/126

II 保育所や認定こども園の場合 129

コラム06 子どもたちとの雑談からわかるこ

と ~お化粧をめぐるやりとりから~/132



第6章

» 事例からみる就学前施設でのカウ ンセリング

事例1 左側の枠内に「事例1」、右側の枠内に「自己主張が強く、空気が読めない」と記載されています。
年長組のF子ちゃん 137

■ 1 保育者相談の内容/137

- 2 行動観察／138
- 3 アセスメントと助言／143
- 4 保護者対応／146
- 5 後日談／149

【事例 2】 視覚支援をしても効果がない
年少組のJ夫くん 151

- 1 保育者相談の内容／151
- 2 行動観察／152
- 3 アセスメントと助言／153
- 4 後日談／156

【事例 3】 困った先生？ 0歳児クラスのK介くんに
イライラを隠せない保育士 158

- 1 保育者相談の内容／158
- 2 行動観察／159
- 3 アセスメントと助言／161
- 4 後日談／164

【付 錄】 「気になる子」もつい参加したくなる
遊びの紹介 167

本書をお読みになる前に

- * 文部科学省のスクールカウンセラー事業は、公立学校を対象にしたものですが、私立学校においては「生徒指導の充実のため、スクールカウンセラー等を配置している私立高校等に助成を行っている都道府県」に対して「私立高等学校等経常費助成費補助」が行われており、私立学校法人が所在している都道府県に、助成の相談をすることができます（文部科学省ホームページ「教育相談体制の充実について」）。
- * 本書における保育者は、幼稚園教諭、保育所保育士を指しています。
- * 本書では幼稚園におけるカウンセラーの活動を中心に執筆しています。就学前施設のカウンセリング活動は、どの施設においても大きな差はありませんが、保育所、認定こども園などにおいて特筆すべき点がある場合は、該当の章に節を設けています。
- * 本書で扱う「心理専門職」や「カウンセラー」は、その専門性を明確にするため「大学院で臨床心理学を修め、カウンセリングのトレーニングを受けた公認心理師、及び臨床心理士」と定義しています。
- * 本書では、条文に合わせて「発達障害」を用いていますが、「神経発達障害」「神経発達症」も同義です。

第1章

幼稚園における スクールカウンセラーの 活用とは



はじめに

2021年8月、学校教育法施行規則が一部改正され、それまで小学校、中学校、高等学校で対象だった「スクールカウンセラー」の規定が、幼稚園にも準用されました。これをもって幼稚園でも、スクールカウンセラーを置くことが可能になり、幼稚園に通う子どもや保護者、そして保育者（幼稚園教員、保育所保育士）が、心の専門家のサポートを受けることが可能となりました。

これを聞いて、

「幼稚園児にカウンセリング？」

「心の専門家が幼稚園に来て、何をしてくれるの？」

「園外の人に、何ができるの？」

などの疑問が頭に浮かんだ方も多いのではないかと思います。

この章ではまず、文部科学省が期待する「幼稚園でのスクールカウンセラーの活用」とはどのようなものなのかを、スクールカウンセラーに求められている専門性や役割をもとに、実際に幼稚園にカウンセラーが配置されると、どのようなことができるのかを検討していきます。

I

スクールカウンセラーについて

日本に、スクールカウンセラーと呼ばれる「学校にいる心の専門家」が初めて配置されたのは1995年のことでした。文部省（現在の文部科学省）が、深刻化するいじめや不登校の増加などの問題を解決するために、同年、3億7,000万円の国家予算を新規に要求し「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」を開始したのが始まりです。それまでにも、独自の取組みでカウンセラーを置いている私立学校や大学はありましたが、公立学校にカウンセラーは存在していませんでした。

1年目は各都道府県の公立校154校（小学校29校、中学校93校、高等学校32校）の協力校に配置されました。当初、学校側にとつては「学校内に、外部から専門家が入ってくる」という不安と緊張の中で始まった事業でしたが、スクールカウンセラーが教職員とは異なる専門性をもつ「外部スタッフ」として派遣されてきたことで、児童生徒、保護者、教職員、誰にとっても相談しやすい存在となりました。児童生徒にとっては「評価者として日常接する教職員」とは違う立場のカウンセラーに、先生や親には知られたくない悩みや不安を安心して相談できる存在に、また教職員にとっては、保護者と教職員の間の架け橋的な仲介者の役割となつたことなどが高く評価されました。

翌年度には約4倍の予算が計上されましたが、現場からのス

スクールカウンセラーの派遣要請は年々増え続け、1999年度には配置校数は2,015校（小学校602校、中学校1,096校、高等学校317校）と約13倍に拡大しました。

この5年間にわたって行われた調査研究で効果が認められたとして、2001年度からは「スクールカウンセラー等活用事業補助」が本格的に開始され、現在に至っています。2022年度の概算要求は61億円を超え、2万7,500校への配置を予定する事業となっています（いずれも計画値、文部科学省初等中等教育局「令和4年度 概算要求主要事項」）。

スクールカウンセラーの意義と成果について、文部科学省は次のように評価しています。

- 1 学校外のいわば「外部性」を持った専門家として、児童生徒と教員とは別の枠組み、人間関係で相談することができるため、スクールカウンセラーならば心を許して相談できるといった雰囲気を作り出している。
- 2 教職員等も含めて、専門的視点からの相談ができる。
- 3 相談場所が学校であるため、児童生徒、教職員、保護者が外部の専門機関に自費で相談に行かなくても、比較的容易に相談できる。
- 4 学校全体の連絡会等に参加することによって、学校の一体的な教育相談体制を向上させ、生徒理解の促進に寄与する。

(出典) 文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした子どもを育てる相談体制づくりー(報告)「2 スクールカウンセラーについて」」(2007年)

学校に、教員とは異なる専門性の心の専門家が入ったことで、これまでの学校の教育相談体制にはなかった、新たな支援のかたちがつくれられ、今やスクールカウンセラーは「チーム学校」の一員として欠かせない存在となりました。

1 スクールカウンセラーの専門性

すっかり全国に定着したスクールカウンセラーですが、「スクールカウンセラー」という資格が存在しないということは、あまり知られていないかもしれません。学校の中で、児童生徒や保護者、教職員の心のケアをしながら、様々な問題の解決に当たっているスクールカウンセラーとは、一体どのような人なのでしょうか。

文部科学省は、スクールカウンセラーを「臨床心理に関して、高度に専門的な知識及び経験を有し、児童生徒のカウンセリングに当たる専門家であり、児童生徒の心、内面に焦点を当てて問題解決にあたる」者と定めており、具体的には、次のような選考基準が設けられています。

3 スクールカウンセラー等の選考

(1) スクールカウンセラーの選考

次の各号のいずれかに該当する者から、実績も踏まえ、都道府県又は指定都市が選考し、スクールカウンセラーとして認めた者とする。

- ① 公認心理師
- ② 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る

臨床心理士

- ③ 精神科医
- ④ 児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者
- ⑤ 都道府県又は指定都市が上記の各者と同等以上の知識及び経験を有すると認めた者

（出典）文部科学省「スクールカウンセラー等活用事業実施要領」

少し話が逸れますが、ここで①の「公認心理師」について補足しておきます。「公認心理師」は2017年9月15日に公認心理師法が施行されたばかりの、まだ誕生して間もない日本初である心理職の国家資格です。2018年に第1回公認心理師試験が行われて以来、現在までに約5万4,000人の公認心理師が誕生しています（2022年3月末日時点の登録者数。一般財団法人日本心理研修センター公表値より）。

公認心理師の業務の目的は「国民の心の健康の保持増進に寄与すること」で、公認心理師法では、次のように定められています。

「保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。

- ② 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

また、その活動領域は、医療・保健、教育、福祉、産業・労働、司法・犯罪と幅広く、他の関係者とも連携しながら、複雑かつ多様化する国民の心の健康問題に対して、心理に関する支援をする存在とされています。



図表1－1 諸領域にまたがる汎用資格 公認心理師



(出典) 一般財団法人日本心理研修センターホームページ

公認心理師資格ができるまで、心理職の資格と言えば、5ページ「3 スクールカウンセラー等の選考」(1)②の「臨床心理士」

でした。臨床心理士は、1988年に誕生した、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定資格です。国家資格ではありませんが、スクールカウンセラーの任用条件として採用されている、公的にも認められている資格です。公認心理師の第1回試験には多くの臨床心理士も受験しており、今後は公認心理師、または臨床心理士と公認心理師のダブルライセンスのスクールカウンセラーが増えていくと思われます（「コラム01▶公認心理師」参照）。

図表1－2 公認心理師と臨床心理士の違い

	公認心理師	臨床心理士
有資格者数	5万4,248名* (2022年3月末時点)	3万8,397名 (2021年4月1日時点)
資格の更新	不要	必要（5年ごと）
主な業務	心理面接 (カウンセリング)	臨床心理学的面接 (カウンセリング)
主な受験資格	大学+公認心理師カリキュラム対応大学院の修了	大学+臨床心理士指定大学院の修了
試験内容	筆記試験（選択式）	一次：筆記試験（選択式+論述） 二次：面接試験

*登録者数。一般財団法人日本心理研修センター公表資料より

さて、公認心理師という新たな国家資格が創設されたものの、地方などでは、スクールカウンセラーが不足しているのが現状です。そういった地域をカバーするために、文部科学省は、心理臨床業務、または児童生徒を対象とした相談業務について一定の経験を有する者を「スクールカウンセラーに準ずる者」として任用できるとしています。

著者略歴

丸山 直子（まるやま なおこ）

1967年京都市生まれ

公認心理師・臨床心理士

[現在]

合同会社OfficeTiiDA代表

心理・発達サポートルーム代表

[主な職歴（子育て支援関連）]

京都府私立幼稚園連盟派遣 キンダーカウンセラー

京都市保育園連盟 保育園巡回相談員、保育窓口相談員

京都市民間保育障害児統合保育対策事業 訪問相談員

那覇市保健所発達相談員、保育巡回相談員

沖縄市保育巡回相談員

他、4市町村での未就学児支援に携わる

[主な講師歴]

関西カウンセリングセンター指導カウンセラー・スーパーバイザー／日本産業カウンセラー協会 関西支部スーパーバイザー／京都文教大学 幼稚園教員免許更新講習ゲストスピーカー／幼稚園・保育所、保健所、放課後児童クラブの職員研修や保護者向け講演・講話等